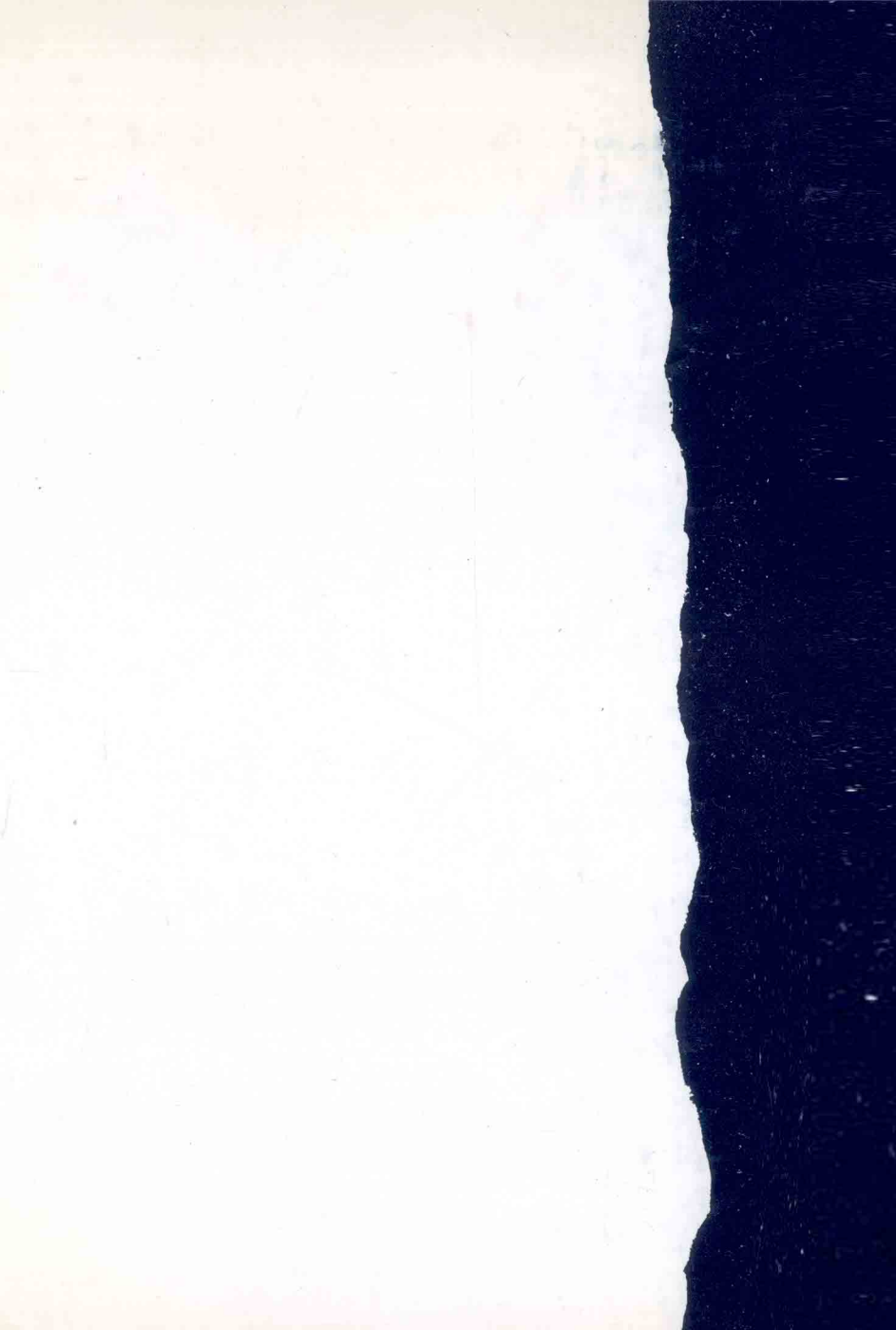




# 別離の条件

笹倉明

図書館  
章

文藝春秋

## べつり じょうけん 別離の条件

一九九〇年八月三〇日 第一刷

### 著者紹介

一九四八年十一月兵庫県に生まれる。早稲田大学文学部文芸科卒業後、広告代理店勤務、フリーの雑誌記者等を経て、執筆生活に入る。「海を越えた者たち」で第四回すばる文学賞佳作。一九八八年、「漂流裁判」で第六回サントリーミステリー大賞を受賞。一九八九年、「遠い国からの殺人者」で第一〇一回直木三十五賞を受ける。

(定価はカバーに  
表示してあります)

著者 笹倉 明

発行者 豊田 健次

発行所 株式会社 文藝春秋

東京都千代田区紀尾井町三一二三  
電話代表〇三二六五―一二二

本文印刷所 理想社印刷

付物印刷所 大日本印刷

製本所 中島製本

万一、落丁乱丁のある場合はお取替致します

## 別離の条件



## 1

雲が切れて太陽がのぞけばもう夏の暑気に見舞われるが、このところの天候は梅雨そのもので、薄陽が差すこともまれである。小雨が何時間かおきに気まぐれに降り、大気を湿らせたままにして、ただ蒸し暑さだけが一日の時間によって変化するにすぎない。

その日、七月初旬の空も、それほど厚くはないが、陽をおおい隠すには充分な雲が街にフタでもかぶせたようにひろがっている。

事務所に最寄りのＪＲ市ヶ谷駅に降り立った弁護士、早瀬俊介は、点滅をはじめた青信号を認めて歩をゆるめた。そばを幾人かが駆け足で急ぐのをやり過こし、アタッシェ・ケースを下に置いて、ハンカチで額の汗を拭う。

この春、四十歳になって心がけていることの一つに、信号で走らない、電車の発車ベルにせかされない、というのがあって、いまでも平然と人波を見送ったのだった。が、ふと前方、横断歩道を渡りきったあたりに、母子らしいふたり連れの姿を目にとめて、汗を拭く手をやすめた。

直感的にこんどの離婚調停の依頼者、森島久満子もりしまくみこだと見てとったのは、彼女に男の子が一人いるという予備知識もあったけれど、それ以上に、ふたりの後ろ姿に漂っている何かのせいだったろう。しっかりと手をつなぎ、周りよりも数段ゆるやかな歩調で、いかにも離れがたく寄り添っていく。その姿には、もうひとりの男親の存在をどこかしら希薄にしてしまうような雰囲気を感じとれたのだ。

はたして、ふたりは堤にそった道を飯田橋の方角へ向った。駅から歩いて十分余りの、その道沿いにあるビルの九階に、早瀬俊介の法律事務所があるのだった。

信号が青に変わると、早瀬は少し歩をはやめて、だいふ離されたふたりを追った。別に追いつこうというのではない。約束をした四時まで、まだ三十分近くもある。

子供の幼さに見合ったまだ若い雰囲気、母親の明るいグリーン系のワンピース姿に感じられた。髪を後ろでまとめ上げているために、細い首筋がすずしげだ。白いパンプスに支えられたスタイルは、背があまりないわりには整っているほうだろう。

もう十年以上も前、彼女が大学生のころ、早瀬の遠い親戚筋にあたるために一、二度顔を合わせている。二人姉妹で、久満子は姉のほうだが、なかなかの才女だという印象が残っている。

当時は青葉姓あおばであった彼女には、大学のキャンパスで出会った二つ年上の恋人がいた。それがいまの夫、森島洋一もりしまよういちである。四年間のつき合いの後、結婚に踏みきったのが八年前、彼女が二十五歳のときだった。が、その二年後には別居がはじまって、こんどの別れ話にまで発展した。

別居にいたる事情はどのようなものだったのか。そのあたりから順を追って聞いていかねばならないだろう。

早瀬は、母子と二、三十メートルのところまで来ると、その距離を保とうとして、やや歩調を鈍らせた。

オレンジ・ジュースが飲みたい。

さっきから子供がしきりにくり返すのを、久満子はそのつど、なだめながら歩いてきた。

もう間もなく目的の法律事務所に着く。距離はもう充分に来ているはず。

そう思って目を配るうち、やがて、一階の一部が喫茶店になっているのが目印のビルの前に来た。久満子は、約束の時間まで二十分ほどあるのを確かめると、歩道から三段ほどある石段をのぼってその店の扉をひいた。

観葉植物がそばに置かれた四人掛けテーブルに、子供と向い合って腰をおろす。おしほりを運んできたウェイトレスに、さっそく、オレンジ・ジュース、と貴宏たかひろが告げた。

ウェイトレスの娘がにっこりとして声をかける。

いくつ？

五歳。

幼稚園かな。

保育園。

いい子ねえ。

うん、と首をひとつ縦に振って応える貴宏に久満子は苦笑しながら、カフェ・オーレに決めて顔をあげた。

と、たつたいま店の扉を開けてこちらへやってくる男性の姿が視野に入った。

久満子は、あわてて中腰になりながら頭をさげた。

「今日は子供なんか連れてきてしまつて」

申し訳なさそうにいうと、早瀬弁護士は、市ヶ谷駅を出たところからふたりの姿が見えていたという。

「裁判所にいらしたんですか？」

「八王子からの帰りです。その支部で裁判があつたもので」

遺産相続のいざこざから傷害事件にまで発展した一件だと、弁護士はひろい額に滲み出る汗を拭いながら話した。

「骨肉あい食むとはこのことをいうんですね。血のつながつた肉親でも、こじれると收拾がつかなくなる。ましてや、血のつながらない者同士の争いはやっかいです」

悪戯っぽく、弁護士が笑う。夫婦のいざこざのことを匂わせているらしい。

ぜい肉のないひき締つた身体つき。背広はくすんだグレーだが、しぶい混み入つた模様のネクタイがその地味さを補っている。顔の色艶がよく、とくに盛り上つた頬のあたりはうっすらと赤みがさしているほどで、まだ三十代の半ばにしか見えない。大きな前歯をさらして笑うと、なごりをとどめる少年の相がはつきりと刻まれる。ただ、かなりの量で側頭部に浮び出た白髪は、四十路を迎えた証しといえそうだった。

「ところで、旦那さんのほうは、弁護士に依頼なさっていないようですね」

早瀬弁護士がコーヒーをブラックで口に運びながらいう。

「調停委員がやってくれるから、その必要はないと言ってましたが」

「なるほど。そうまでするほどのこともない」と

実際、代理人としての弁護士を雇わない人も多いらしい。家庭裁判所への申し込み手続きも簡単だし、あとは人生経験の豊富な調停委員がふたりついてくれるからだ。

「その人たちが別れさせる前提で話をなさるわけですか」

久満子は、率直に尋ねた。

「いや、そうとはかぎりません」

早瀬弁護士は、落ちついて首を振った。

「はじめから離婚をすすめるようなことはしないのが、調停の原則です。もう一度やり直すことができないものかどうか、それを話し合うのがまず第一にやるべきことだね」

「離婚調停をやりながら、よりを戻した夫婦がいるんでしょうか」

「それはあります。数は少ないけれど」

従って、正式には離婚調停とはいわず、『夫婦関係調整の申し立て』と呼ばれる。最初にやるべきことは、夫婦間のトラブルの調整であって、その過程において、夫婦関係が破綻はたんしていると認められた場合にかぎり、円満な離婚の条件を整えていくのが裁判所の仕事だと、弁護士は話した。

けれども、一方が離婚を主張し、他方がかたくなに別れを拒んだ場合、調停は不調に終ることになる。この場合、とるべき方法は三通りある。すなわち、あきらめてよりを戻すか、そのまま別居をつづけるか、それとも離婚の正式裁判にもっていくか。

さて、あなたはどうするのだろう、と早瀬弁護士は窺うように見つめた。

「私は、できることならやり直したいんです」

久満子は、訴えるような口調でいった。「ただ、あの人のほうがいまのところどうしても……」

「あなたのほうも何としても別れたくないというのであれば、調停ではすまない」

「正式な裁判になれば、どちらが有利なんでしょうか」

久満子は、かすかな不安を覚えながら尋ねた。

「それはあなたのほうが少しは有利でしょう」

弁護士は、おもむろにコピーをすすってから、「別れをいいたしたのが夫のほうで、その原因をつくったのも一方的に夫のほうであればですね。有責主義といって、従来の判例は、まず離婚を認めていない」

最近になって、最高裁がようやく有責の夫の側からの離婚請求を認めるという画期的な判決を下した。が、それとて三十年余りの闘いの末であるという。

「三十年」

「もちろん、それは例外的な裁判です。一審判決は、東京地裁の場合、ふつう一年程度で下されますが、きびしい闘いになることに変わりはない。法的にはあなたが有利だとしても、相手がどの程度責められるべきであるのかは、また別問題のような気がします」

早瀬弁護士の言葉が久満子には手きびしく響いた。夫のほうが間違っているといいきれないものを、弁護士は感じているのだろうか。

「六年間の別居の意味するものを、この際、掛け値なしに考えてみてはどうか」

いわれて、久満子は心もち頭を垂れた。味方であるはずの弁護士が何かしら遠くに感じられる。絶対に別れないほうがいい。あなたのためにも、お子さんのためにも。

そういつて一緒に闘ってくれと思うていたのに、期待どおりの言葉を聞くことができない。

久満子は、目を伏せたまま、カップの底にわずかに残るコーヒーをすすった。

「さて、事務所へ行きましょうか」

弁護士が伝票を手にして腰を上げた。

これから話していただくことについては、弁護士は秘密を守るので、何ごとも隠しだてしない  
で話してほしい。

他の乗客のいないエレベーターの中で、早瀬弁護士はそんなことをいった。

## 2

一般的な単身赴任ではなかった。商事会社の営業マンとして逆らえない転勤だったけれど、その気になれば赴任先へ一緒に行けなかったわけではない。その意味で、否応なしに夫婦が離れて暮さねばならない悲哀をなめるという、世間によくあるケースとはちがっていた。

夫が単身で赴任することになったのは、久満子が妊娠六ヶ月であったことから、やがて生まれてくる子供を加えれば、あてがわれた宿舎は狭苦しい、というのが一応の理由だった。それよりも、この機会に、久満子は実家に戻って子供を産む準備を整えるのが最善である、とお互いに納得の上で決めたのだった。

だが、本当の理由はそうだったろうか。

思い返すたびに、久満子は首を横に振らざるを得ない気持ちになる。

「単身赴任がきっかけの別居、といえそうですね」

早瀬弁護士は話をかみ砕いてそういった。

そんなところだったろう。歓迎すべき単身赴任といえたかもしれない。ふたりは、結婚して二年余りが経ったそのころ、同じ屋根の下で暮すことに、倦怠というより苦痛に近い疲れを感じていた。もし久満子が身ごもっていなければ、夫の赴任をきっかけに別れてしまったかもしれないくらいに、互いの性格の違いが表だってきていたのだ。

「もっとも、子供を産むことに決めてからは、正面きって争うことはほとんどしませんでした」

弁護士は、ノートにメモをとった。問答は、スムーズにはいかない。何度かくり返し確かめていくうちに、微妙なニュアンスが掘り起こされたりして、それがこれまでは気づかなかったことであつたりもする。

「彼のほうも、赴任先へ一緒に来てほしいとはいわなかったんですね」

「はい」

「で、あなたにも要するにホツとするようなところがあつたわけだ」

久満子は、あいまいに頭を揺らした。確かに、夫が松本へ行った後は、自分も甲府へ帰ってのんびりしたいとの思いがはたらいた。夫婦仲がすり切れていったのは、ざわざわした都会の余裕のない生活のせいもあつたかもしれない。ふたりで暮した東京の六畳と四畳余りのキッチンをつ

いたアパートをひき払ったときから、本格的な別居がはじまったのだった。

松本と甲府が同じ中央線上にあることも都合がよかった。たまに会うにしても松本と東京を往復するよりも近い。もっとも、そういうことは言い訳としての理由にすぎなかったけれど。

出されたクッキーを食べている間はおとなしかった貴宏が飽いてきた。

ママ、まだ行かない？

いい子してる約束だったでしょ。

弁護士が事務員の女性を呼んで、世話をするようにといいつける。人見知りすることのない息子は、喜んで従い、衝立で隔てられた隣の部屋へ連れていかれた。

久満子は、恐縮した。特急「あずさ」に乗りたいたとせがまれて、ふだんあまり遠出したことがないのでたまにはと思って連れてきたのだけれど、やはりまだまだ手がかかる。

窓から眼下に走る電車を眺めはじめたことが、事務員とお喋りから察せられた。電車が現われるたびに歓声を上げ、車両の数を懸命に数え上げる。あれは中央線、いまのは総武線、などと言ひ交すふたりの声が弾むのを耳の端で聞きながら、久満子は弁護士との話を続けた。

ありそうなケースだが、細かな点ではやはり百人百様だな。

早瀬俊介は、話を聞くにつれてその感を強くしていた。

争い、衝突して別居に踏みきったのではなく、夫の会社の事情が背景にあったという意味あいにおいて、他力的なところもあったといえそうだ。確かに夫婦仲はすり切れていたけれど、決定的になる前に、ある環境の変化が起こり、それを口実にして本音の部分をつつみ隠せたというわ

けだろう。

そうやって、産むために実家へ帰ったときから、森島久満子の、いわば「巢ごもり」がはじまったのだ。

「巢ごもり、ですか」

久満子は、意外なことを聞くといったようすで目をみはった。東京から中央線で奥へと入りこむ、その地形的な面からも、まさしく籠こもるという言葉がふさわしい、という気がしたのである。

実家は、父親が不動産業を営んでおり、久満子はその手伝いをしながら暮すようになる。経済的に不自由しない生活がそこにはあった。子供も無事生まれ、充分な愛情を受けながら育っている。

夫の洋一は、おおむね週末には赴任先の松本から甲府を訪れて、当り障りのない関係がつづいていた。

だが、それにも転機は訪れる。当初一年の予定が三年にのびた単身赴任を終えて、夫が東京の本社に戻るようになったときだ。本来ならば、やがて三歳になる子供を連れて、もとの東京暮らしへと夫に従うべきところだった。が、彼女は、そうはしない。なぜ、だったのか。

「彼は、一緒に行く気持があるかどうか聞いてきたんです」

久満子は、慎重に言葉を選びながら続けた。「ついて来いというのではなくて、あくまで、こちらの意向を尋ねてみるといった調子でした」

「来いといわれていれば、ついて行ったのかどうか。そのへんの問題もあるでしょう」

早瀬は、穏やかさの中に皮肉な調子をこめた。

「ついでにいったと思います」

久満子がややムキになって言葉を返す。「女なんて、男しだいですから」

「そういういいかたは、どんなものかな。女なんてというのは、都合のいいときにだけ弱者になろうとするずるい台詞セリフのように思えますが」

「そうでしょうか」

「少なくとも、当時のあなたはそんなに弱い立場じゃない。三年余りで築き上げた自分の暮しを守っていたかった。そういう気持もあったんでしよう」

「それは子供もいるし、生活のことを第一に考えたことは確かですが」

「そういうあなたの気持を旦那さんのほうが見抜いていたとしたら」

早瀬は、相手の目をのぞきこむように見つめて、少し口調をきびしくした。「東京の狭苦しい暮しに戻って苦労するくらいなら、いまの豊かな環境の下で暮していたほうがいい。そういうあなたの気持を旦那さんが見すかしていたとしたら、強引について来いとはいえなかったでしょう」

「……何だか、わたしが悪いみたいですわね」

澄んだ甲高い響きをもつ久満子の声がにわかに沈みこんだ。

早瀬は、苦笑ぎみに首を振ると、

「解決のためのプロセスをきちんと踏むためには、あなたのほうの心理も見ておかないといけない。どちらにどれだけの責任があるのかを考えていかないと、交渉交渉ごとはできないんでね」

諭さとすようにいって、残りのお茶を飲み干した。

## 3

森島久満子は、弁護士と言葉のシーソー・ゲームをしているような心地がしていた。落ちこんだり浮び上ったり、いつときも一つ所に落ちついていられない。

単身赴任が体のいい別居となっていた時期を過ぎたところが、確かに大きな転機だった。べつに憎み合ったり、話もしたくないといった陰悪な状態ではなく、いってみれば、同じ屋根の下で苦労を共にするだけの情熱をなくしてしまっていた、ということだろう。

その時点では、夫に別の女性はいなかった。遅かれ早かれ、誰か現われるのは、充分に予想できたことだった。むしろ避けがたい成り行きであったといえるかもしれない。甲府を訪ねてくる回数がしだいに少なくなっていくたわけは、まぎれもなくもう一人の女性の存在にあったのだ。

そして、夫はついに離婚の話をもちかけた。単身赴任の三年とその後を合わせて六年、結婚以来八年にして、危機に直面したのだった。

「旦那さんに女性ができることは覚悟していたんでしよう」

早瀬弁護士は、ノートに問いの要約を記して答えを待った。そんなふうにいちいちメモされることに、久満子はやりきれなさを感じながら、

「覚悟なんてしてません」

と、ややぞんざいに返した。「そうなるかもしれないと考えたことはありませんが」

「そうになったら、どうしようといった考えは？」